

学生支援に関する方針

東京神学大学は、キリスト教神学を研究し、福音の宣教に従事する教役者を養成することを目的としている。この目的を達成するため、少人数教育の特徴を生かし、以下のように学生支援に関する方針を定める。

(修学支援)

- 1 学修を円滑に進めることができるよう、学生の修学状況を的確に把握かつ評価し、必要に応じた相談、指導および補習の実施に取り組む。
- 2 学生が意欲的に修学できるよう、設備環境および制度の整備に努める。
- 3 留年者、休学者および退学者の状況把握を行うとともに、早期対応のために教職員が連携して適切な対応を行う。
- 4 学生が経済的不安を感じることなく修学できるよう、学内の奨学金を充実させるとともに、学外の奨学金制度を活用する。
- 5 学修と教会実習との緊密な連携を図り、教育効果を高める。
- 6 外国人学生（留学生を含む）が、言語、文化、習慣、経済状況など自国と異なる日本の環境において、安心して学修に取り組むことができるよう、個々の学生に応じた適切な支援を行う。

(生活支援)

- 1 保健衛生や健康に関わる指導、相談援助を通して、学生一人ひとりが心身ともに健康かつ安全に、安心して学生生活を送れるように支援する。
- 2 学生一人ひとりの人権を保障し、侵害防止に十分に配慮する。
- 3 伝道者としての豊かな人格を養うために、課外活動の機会を提供する。

(進路支援)

- 1 学生が生涯にわたり学び続けることができるよう、柔軟で的確なサポートを目指す。
- 2 教会やキリスト教学校等からの要請を受け、学生が召命をもって赴任できるように指導する。
- 3 学生生活を通して召命感を吟味し、伝道者として生きる姿勢を確立できるように支援する。
- 4 教会と相談の上、「神学研修志望」から「伝道献身志望」への変更に適切な指導を与える。

(障がい学生支援)

- 1 障がいの有無によって、提供される教育の質が異なることがないように、均等な機会の確保に努め、すべての学生が自ら主体的に学ぶことができるように合理的配慮を提供する。
- 2 障がいの有無にかかわらず、安全で利用しやすい設備環境の整備に努める。
- 3 学生の支援の希望を把握し、すべての教職員・学生が適切な対応を行うことができるよう、啓発に努める。